

東京都中小企業台風15号災害対策利子補給金交付申請書

東京都知事 殿

※1

長 殿

年 月 日

フリカ`ナ 住 所 (本店所在地)	〒						
	電話番号			Fax.番号			
フリカ`ナ 法人名又は氏名 (代表者氏名)	実印		法 人		個 人		
	大・昭・平 年 月 日生 (歳)		資本金	万円	家族 従業員	名	
フリカ`ナ 商号		業種	従業員	名	従業員	名	

東京都中小企業台風15号災害対策利子補給金交付要綱及び、提出先各町村の要綱に基づき、下記について利子補給金の交付を申請します。

記

融資の種類	東京都中小企業災害復旧資金融資（令和元年台風15号に伴う被害）			
融資実行金額	千円	償還期限	年 か月 (据置期間を含む)	
融 資 申 込 金 融 機 関	銀行 信用金庫 信用組合	店	資金使途	運転資金 ・ 設備資金
			償還方法	分割返済 ・ その他 (元金据置期間は1年以内)
			利率の適用	全部保証利率 ・ 責任共有利率

今回実行された融資のほかに、既に本制度で利子補給金交付決定を受けた融資がある場合は、以下をご記入下さい。

東京都中小企業災害復旧資金融資（令和元年台風15号に伴う被害）			
交付決定番号	融資実行金額	融資残高	利率の適用
	千円	千円	全部保証利率・責任共有利率
	千円	千円	全部保証利率・責任共有利率
	千円	千円	全部保証利率・責任共有利率
合計	千円	千円	

- (注意事項) ① 申請年月日、※1 _____ 及び太枠内の必要事項を記入の上、提出してください。なお、申請書は、東京都と町・村宛てにご提出いただくこととなりますので、※1 _____ には事業所の所在する町・村名を記入してください。
- ② 利子補給金の交付決定については、後日お知らせします。
- ③ 利子補給の対象期間は、融資を実行した日から融資の最終履行期限が到来する日までとなります。
- ④ 利子補給金の交付対象となる額は、融資を受けた額のうち融資総額1億円を限度とし、責任共有利率が適用される場合には、融資利率のうち都が年1.2%、各町村が年0.5%を補給し、全部保証利率が適用される場合には、融資利率のうち都が年1.0%、各町村が年0.5%を補給します。ただし、責任共有利率が適用される場合には、融資を受けた額のうち融資総額が1億円を超える額を利子補給の交付対象とし、都が全部保証利率との金利差相当分(年0.2%)を別途補給します。
- ⑤ 利子補給金は直接取扱金融機関に交付いたします。
- ⑥ 申請書の提出に当たっては、借受時の償還予定表のコピーを添付してください。

利子補給金の振込先	※2 銀行・信用金庫・信用組合 店
-----------	-------------------

(注意事項) ※2 利子補給金の振込先については、融資申込金融機関にご確認の上、記入してください。

*** ** ** ** **

<金融機関使用欄> 金融機関	金融機関は、受付年月日・金融機関名及び支店名を明記し、「償還予定表」、「東京都中小企業災害復旧資金融資実行通知書」(要綱第2号様式)、「支払口座振替依頼書」(都・町村分。以前送付されている場合は不要)を添付の上、下記送付先に直接送付願います。
受付年月日・支店名	〒163-8001 新宿区西新宿2-8-1 東京都産業労働局金融部金融課金融担当(利子補給) TEL 03-5320-4879